

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：愛知県

普及指導センター名：豊田加茂農業普及指導センター

【地域の概要及び取組の背景】

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置し、平坦部を中心に県内有数の水田農業地帯を形成している。特に南部では利用集積が進み、大規模農事組合法人を中心とした効率的な米・麦・大豆生産が行われている。畜産は、平坦部で酪農、肉用牛、養豚、養鶏経営が、中山間地域で繁殖和牛経営が行われている。

N農事組合法人は、ブロックローテーションにより市内で最大規模の水田作経営を行っている（平成19年度：水稲221ha、小麦178ha、大豆38ha。部分委託、期間委託を含む）。

平成20年度は、既存の農業機械体系と水田機能を維持しながら生産調整を進める方策として、飼料用イネ（稲発酵粗飼料向け）と併せて、飼料用米の生産に試験的に取り組み、従来から取引関係のある名古屋市の生協の仲介により、知多地域の畜産農家に供給することを計画していた。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

農業普及指導センターは、管内で飼料用米の供給先を確保するとともに、利用方法の指導等を行い、試験給与の実施を支援した。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

農業普及指導センターは、飼料用米の利用農家であるS農家（養鶏農家）に飼料用米利用の試験研究結果などの情報を提供した。

また、S農家は自家配合に取り組んでいるため、飼料用米を使った飼料設計についての助言を行った。

(2) 非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

当初、N農事組合法人は、飼料用米を知多地域の養鶏農家に供給する計画であった。ところが、この養鶏農家は、地元の飼料会社が倒産し配合の委託先がなくなったため、飼料用米を受け入れることができなくなった。

農業普及指導センターは、N農事組合法人の依頼を受け、管内の指導対象畜産農家の中から飼料用米の受入が可能と思われる農家を選定し、その利用方法の情報を提供した。さらに、調製方法や価格条件の仲介を行った結果、S農家の同意を得ることができた。

(3) その他

○飼料用米の栽培、利用の概要

①面積：約0.2ha

②品種名：コシヒカリ

③栽培の概要

5月30日に移植（別に約0.6haで栽培を行った飼料用イネと同時）。

④収穫・調製の概要

9月25日に収穫（同上）した後、農協のカントリーエレベーターで乾燥。

⑤収穫量：約1t（籾）

⑥利用の概要

袋詰めした籾（25kg/袋×40袋）を豊田市内のS農家（採卵鶏、成鶏2万羽規模）に供給し、自家配合飼料（飼料用米の配合割合：約2%）として試験給与された。

価格は、S農家の庭先渡しで、トウモロコシを下回る価格を実現した。

【今後の課題、予定等】

S農家は、飼料用米利用の課題として、①エネルギー単価が高いこと、②卵黄色が薄くなること、③配合に手間がかかることを挙げている。